

規則

医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第三十八号

医療法施行細則の一部を改正する規則

医療法施行細則（平成十三年埼玉県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。

第一条第一項第五号中「第八条」を「第八条第一項」に改め、同号の次に次の一号を加える。

五の二 法第八条第二項のオンライン診療受診施設の設置の届出 様式第五号の二

第一条第一項第七号の次に次の二号を加える。

七の二 法第八条の二第二項のオンライン診療受診施設の休止又は再開の届出

様式第七号の二

七の三 法第九条第一項のオンライン診療受診施設の廃止の届出 様式第七号の

三

第一条第一項第九号を次のように改める。

九 法第九条第二項のオンライン診療受診施設の設置者の死亡又は失踪の届出

様式第九号

第一条第一項第十五号の次に次の一号を加える。

十五の二 令第四条第四項のオンライン診療受診施設の設置届出事項変更の届出

様式第十五号の二

第一条第二項第十五号中「第二十八条第一項」を「第二十七条の三第一項の診療用放射性同位元素使用器具又は規則第二十八条第一項」に、「又は」を「若しくは」に、「設置届」を「の設置届」に改め、同項第十六号中「第二十八条第二項」を「第二十七条の三第二項の診療用放射性同位元素使用器具又は規則第二十八条第二項」に、「又は」を「若しくは」に、「使用予定届」を「の使用予定届」に改め、同項第十九号中「第二十九条第三項の」の下に「診療用放射性同位元素使用器具、」を加える。

様式第五号中「第8条」を「第8条第1項」に、

敷地の平
建物の構

面図
造概要及び平面図

（別紙）

を

敷地の
建物の
オンライン診療の有無

平面図
造概要及び平面図

（別紙）

有・無

様式を加える。

に改め、同様式の次に次の一

様式第5号の2（第1条関係）

オンライン診療受診施設設置届出書

年 月 日

(宛先)

保健所長

設置者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおりオンライン診療受診施設を設置したので、医療法第8条第2項の規定により届け出ます。

施設 の 名 称	
設 置 の 場 所	〒 電話番号
敷 地 の 面 積 及 び 平 面 図	(別紙の添付でも可)
建 物 の 構 造 概 要 及 び 平 面 図	(別紙の添付でも可)
(法人の場合) 定款、寄附行為又は条例	
(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先	電話番号
設 置 年 月 日	

(備考)

車両を届け出る場合、それぞれの欄には以下の内容を記載することとする。

- ・「設置の場所」の欄については、当該車両が日常的に駐車している場所及び巡回予定地区を記載すること。また、届出は巡回する地区を管轄する都道府県、保健所設置市又は特別区に提出すること。
- ・「敷地の面積及び平面図」の欄については、記載が不要であること。
- ・「建物の構造概要及び平面図」の欄については、当該車両の車種、車名及び自動車登録番号又は車両番号を記載すること。

様式第七号の次に次の二様式を加える。

様式第7号の2（第1条関係）

オンライン診療受診施設休止・再開届出書

年 月 日

(宛先)

保健所長

設置者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおりオンライン診療受診施設を 休止 ・ 再開 したので、医療法第8条の2第2項の規定により届け出ます。

施設 の 名 称	
設 置 の 場 所	〒 電話番号
休 止 ・ 再 開 年 月 日	
休 止 の 場 合	再 開 予 定 年 月 日
	理 由

様式第7号の3（第1条関係）

オンライン診療受診施設廃止届出書

年 月 日

(宛先)
保健所長

設置者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおりオンライン診療受診施設を廃止したので、医療法第9条第1項の規定により届け出ます。

施設 の 名 称	
設 置 の 場 所	〒 電話番号
廃 止 年 月 日	
廃 止 の 理 由	

様式第九号を次のように改める。

様式第9号（第1条関係）

オンライン診療受診施設設置者死亡・失踪届出書

年 月 日

(宛先)
保健所長

届出義務者 住所 〒

電話番号

設置者との続柄

氏名

次のとおりオンライン診療受診施設の設置者が 死亡した ・失踪の宣告を受けたので、医療法第9条第2項の規定により届け出ます。

設置者	住所	
	氏名	
オンライン診療受診施設の名称		
設置の場所		
死亡・失踪の宣告 年月日		

様式第十四号を次のように改める。

様式第 1 4 号 (第 1 条関係)

年 月 日	
(宛先) 保健所長	
開設者 住 所 氏 名 電話番号	
診療所開設届出事項変更届	
次のとおり、医療法施行令第 4 条第 3 項の規定により届け出ます。	
名 称	
所 在 地	電話番号 ファクシミリ番号
開 設 年 月 日	年 月 日
変更事項 (該当事項を○で囲むこと。)	1 開設者の住所及び氏名
	2 名 称
	3 開設場所
	4 診療科目
	5 開設者が、現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものであるときは、その旨
	6 開設者が同時に 2 以上の病院又は診療所を開設したものであるときは、その旨
	7 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等従業者の定員

変更事項 (該当事項を○で囲むこと。) ()	8 敷地の面積及び平面図
	9 建物の構造概要及び平面図
	10 歯科技工室の構造設備の概要
	11 病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数
	12 管理者の住所及び氏名
	13 診療に従事する医師又は歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間
	14 薬剤師の氏名
	15 オンライン診療の有無
変更 年月日	年 月 日
変更 理由	

変 更 前	
変 更 後	

備考1 変更事項が8～11に該当する場合は、平面図を添付すること。

- 2 変更事項が12又は13に該当する管理者、医師及び歯科医師については、免許証の写し及び履歴書を添付すること。

様式第十五号の次に次の一様式を加える。

様式第15号の2（第1条関係）

年 月 日															
(宛先) 保健所長															
設置者 住 所 氏 名 電話番号															
オンライン診療受診施設設置届出事項変更届															
次のとおり、医療法施行令第4条第4項の規定により届け出ます。															
施 設 の 名 称															
設 置 の 場 所	〒 電話番号														
設 置 年 月 日	年 月 日														
変更事項 (該当事項を○で囲むこと。)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td>設置者の住所及び氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>施設の名称</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>設置の場所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>敷地の面積及び平面図</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>建物の構造概要及び平面図</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>(法人の場合) 定款、寄附行為又は条例</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先</td> </tr> </table>	1	設置者の住所及び氏名	2	施設の名称	3	設置の場所	4	敷地の面積及び平面図	5	建物の構造概要及び平面図	6	(法人の場合) 定款、寄附行為又は条例	7	(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先
1	設置者の住所及び氏名														
2	施設の名称														
3	設置の場所														
4	敷地の面積及び平面図														
5	建物の構造概要及び平面図														
6	(法人の場合) 定款、寄附行為又は条例														
7	(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先														

變更年月日	年 月 日
變更理由	
變更前	

変 更 後	
-------------	--

- 備考 1 変更事項が 4 又は 5 に該当する場合は、平面図を添付すること。
- 2 変更事項が 6 に該当する場合は、定款、寄附行為又は条例を添付すること。

様式第三十三号及び様式第三十四号を次のように改める。

様式第33号（第1条関係）

年 月 日				
(宛先)				
保健所長				
管理者 住 所 氏 名 電話番号				
診療用放射性同位元素使用器具・ 診療用放射性同位元素・ 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素設置届				
次のとおり、診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を設置するので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。				
病 院 診 療 所	名 称			
	所 在 地	電話番号	ファクシミリ番号	
診療用放射性 同位元素使用 器具、診療用 放射性同位元 素又は陽電子 断層撮影診療 用放射性同位 元素に関する こと	種 類			
	形 状			
	数 量 (ベクレル)			
	最大貯蔵予定数量 (ベクレル)			
	1日最大使用 予定数量 (ベクレル)			
	3月間の最大使用 予定数量 (ベクレル)			
	用 途			
設 置 室 名				
診療用放射性 同位元素使用 器具、診療用 放射性同位元 素又は陽電子 断層撮影診療 用放射性同位 元素を使用す る医師等の氏 名及び経歴	氏 名	職 種	放射線診療に関する経歴	
			免許登録番号	登録年月日
予 定 使 用 開 始 時 期		年 月 日		

診療用放射性同位元素使用器具使用室、診療用放射性同位元素使用室又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	使用の場所		使用室・放射線治療病室 その他（ ）					
	管理室		有 ・ 無					
	使用室等 の 区 画	専用便所		有 ・ 無				
		処置室		有 ・ 無				
		使用器具準備室、準備室、陽電子準備室		有 ・ 無				
		使用器具を用いる診察室、診療室、陽電子診療室		有 ・ 無				
		陽電子待機室		有 ・ 無				
		患者休養室		有 ・ 無				
		陽電子放射断層撮影装置を操作する場所		有 ・ 無				
		放射線治療病室		有 ・ 無				
		建築物の構造		耐火構造・不燃材料・その他（ ）				
	措置事項		遮蔽物を設ける場所	天井	壁	床	出入口	開口部
	遮蔽物	構造						
		材料						
		厚さ						
	汚染場所 の お の そ の 構 造 の 措 置	突起物、くぼみ		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		目地、隙間		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		平滑施工をした表面仕上		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		耐腐食性、耐浸透性		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	フード、グローブボックス等			有（ ）・無				
排気設備への連結			有 ・ 無					
準備室に設ける洗浄設備			有 ・ 無					
排水設備への連結			有 ・ 無					
汚染検査に必要な測定器			有 ・ 無					
汚染除去用器材			有 ・ 無					
汚染除去洗浄設備			有 ・ 無					
更衣設備			有 ・ 無					
出入口の数			通常出入口 非常口		箇所 箇所			
標識			有 ・ 無					

放射線治療病室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	遮蔽物を設ける場所 措置事項		天井	壁	床	出入口	開口部	
			構造					
	遮蔽物	材料						
		厚さ						
汚る場所のおの構造措置	汚る場所のおの構造措置	突起物、くぼみ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
		目地、隙間	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
		平滑施工をした表面仕上	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
		耐腐食性、耐浸透性	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
放射線治療病室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	出入口の数			通常出入口 非常口		箇所 箇所		
	排水設備への連結			有		無		
	汚染検査に必要な測定器			有		無		
	汚染除去用器材			有		無		
	汚染除去洗浄設備			有		無		
	更衣設備			有		無		
	放射線治療病室の標識			有		無		
	貯蔵方法			貯蔵室・貯蔵箱				
貯蔵室又は貯蔵箱の場所			別添図面のとおり					
貯蔵施設の構造			鉄筋コンクリート・金庫 その他（ ）					
貯蔵施設の遮蔽材料								
貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯蔵室の出入口の構造	出入口の数		通常出入口 非常口		箇所 箇所		
		特定防火設備に該当する防火戸		有		無		
		閉鎖設備		鍵・その他（ ）				
	貯蔵箱の閉鎖設備		鍵・その他（ ）					
貯蔵容器の構造等	遮蔽材料							
	空気汚染防止措置		有		無			
	液体のこぼれ防止措置		有		無			
	浸透防止措置		有		無			

貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯蔵容器等の構造等	貯蔵物の種類及び数量の表示	有	・	無		
		標識	有	・	無		
	受皿、吸収材	有	・	無			
	貯蔵室の標識	有	・	無			
運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	遮蔽材料						
	空気汚染防止措置		有	・	無		
	液体のこぼれ防止措置		有	・	無		
	浸透防止措置		有	・	無		
	運搬物の種類及び数量の表示		有	・	無		
	標識		有	・	無		
廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	排水設備	構造、容量、槽数	地上式・その他() 貯留槽 m ³ ×槽 希釈槽 m ³ ×槽				
			排水監視設備等	有	・	無	
		浸水、浸透及び腐食防止措置		有	・	無	
		排液採取設備等		有	・	無	
		蓋又は柵等の立入制限措置		有	・	無	
		標識		有	・	無	
	排気設備	排風機の能力及び基数		m ³ /時×基			
		排気監視設備等		有	・	無	
		気体漏れ及び腐食防止措置		有	・	無	
		自動ダンパー装置等		有	・	無	
		標識		有	・	無	
	焼却設備	焼却炉	気体漏れ防止等		有	・	無
			排気設備への連結		有	・	無
			廃棄作業室への連結		有	・	無
		廃棄作業室の措置	突起物、くぼみ		有	・	無
			目地、隙間		有	・	無
			平滑施工をした表面仕上		有	・	無
			耐腐食性、耐浸透性		有	・	無
			フード、グローブボックス等		有()・無		
			排気設備への連結		有	・	無
			標識		有	・	無
			最も適した場所に設置		有	・	無
			汚染検査室	突起物、くぼみ		有	・
目地、隙間		有		・	無		
平滑施工をした表面仕上		有		・	無		
耐腐食性、耐浸透性		有		・	無		

廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	焼却設備	汚染検査室	洗浄設備、更衣設備	有	・	無	
			汚染検査に必要な測定器	有	・	無	
			汚染除去用器材	有	・	無	
			排水設備への連結	有	・	無	
			標識	有	・	無	
	保管廃棄設備	外部と区画された構造	閉鎖設備	有	・	無	
			耐火構造の措置	有	・	無	
		保管廃棄容器	空気汚染防止措置	有	・	無	
			液体のこぼれ防止措置	有	・	無	
			浸透防止措置	有	・	無	
			標識	有	・	無	
			標識	有	・	無	
	使用室、貯蔵施設、廃棄施設及び放射線治療病室の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	放射線障害に必要な注意事項の掲示		患者用 職員用	有 有	・ ・	無 無
面壁等外側の実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置		有 ・ 無					
管理区域		管理区域を設ける場所		別添図面のとおり			
		境界における実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無			
		空気中の放射性同位元素の濃度が医療法施行規則別表第3又は別表第4に定める濃度限度の1/10以下となる措置		有 ・ 無			
		放射性同位元素によって汚染される物の表面密度が医療法施行規則別表第5に定める表面密度の1/10以下となる措置		有 ・ 無			
		立入制限措置		扉・他()			
		標識		有 ・ 無			
敷地の境界等		敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無			
		入院患者(診療により被ばくする放射線を除く。)の実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無			
	その他	取扱者被ばく防止用取扱器具		遮蔽用器具・その他()			
取扱者被ばく測定用器具							

- (注) 1 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射性同位元素使用器具使用施設、診療用放射線同位元素使用施設又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用施設(使用室、貯蔵施設及び廃棄施設)及び放射線治療病室の平面図及び側面図を添付すること。
- 2 使用室、貯蔵施設、廃棄施設及び放射線治療病室図は、各室ごとに線源の位置、線源から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離(メートル)並びに防護物の材料、厚さ及び表面の仕上材料を記入した50分の1の縮図とすること。
- 3 遮蔽計算書を添付すること。
- 4 排水及び排気の系統を示す廃棄施設図を添付すること。
- 5 注意事項、管理区域の標識等の位置を記入すること。
- 6 使用室等画壁外側の放射線量測定報告書を添付すること。

様式第34号（第1条関係）

年 月 日						
(宛先) 保健所長 管理者 住 所 氏 名 電話番号						
診療用放射性同位元素使用器具・ 診療用放射性同位元素・ 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用予定届						
次のとおり、医療法第15条第3項の規定により診療用放射性同位元素使用器具・ 診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の翌年における使用 予定を届け出ます。						
病 院 診療所	名 称					
	所 在 地	電話番号		ファクシミリ番号		
翌年に使用する 診療用放射性同位元素使用器具、診療用 放射性同位元素又は陽電子 断層撮影診療用放射性同位 元素に関する 事項	種 類					
	形 状					
	年間使用数量 (ベクレル)					

様式第三十七号を次のように改める。

様式第 3 7 号 (第 1 条関係)

年 月 日	
<p>(宛先)</p> <p style="text-align: center;">保健所長</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">管理者 住 所 氏 名 電話番号</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">診 療 用 放 射 性 同 位 元 素 使 用 器 具 ・ 診 療 用 放 射 性 同 位 元 素 ・ 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の廃止後の措置届</p> <p style="margin-top: 20px;">次のとおり、医療法第 1 5 条第 3 項の規定により届け出ます。</p>	
病 院	名 称
診 療 所	所 在 地
電話番号	
ファクシミリ番号	
診療用放射性同位元素使用器具、 診療用放射性同位元素又は陽電子 断層撮影診療用放射性同位元素の 廃止年月日	年 月 日
診療用放射性同位元素使用器具、 診療用放射性同位元素又は陽電子 断層撮影診療用放射性同位元素に よる汚染除去の概要	
診療用放射性同位元素使用器具、 診療用放射性同位元素又は陽電子 断層撮影診療用放射性同位元素に よって汚染された物の譲渡又は廃 棄の概要	

附 則

- 1 この規則は、令和八年四月一日から施行する。
- 2 この規則による改正前の医療法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、
所要の調整をして使用することができる。